

日薬業発第316号
令和4年11月24日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠 125mg）の
医療機関及び薬局への配分について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「エンシトレルビルフマル酸」（販売名：ゾコーバ錠 125mg。以下「ゾコーバ」という。）が緊急承認され、医療機関及び薬局への配分について別添のとおり示されましたのでお知らせいたします。

ゾコーバについては、当面の間、一般流通は行わず厚生労働省がその所有権を有した上で配分されます。

承認後2週間程度は、都道府県が選定したパキロビッドの処方・調剤実績のある医療機関及び薬局を、ゾコーバを扱える機関として都道府県がリスト化します（この際、医療体制等を考慮して特に希望がある場合は都道府県が指定する医療機関及び薬局の追加が可能）。リスト化された機関は、ゾコーバ登録センターに登録を行うことで発注が可能となります。

ゾコーバは、院内処方が可能な医療機関において患者が発生した際の発注（1箱4人分）が可能とされておりますが、医療機関でのあらかじめの発注・在庫配置は認められておらず、在庫配置は薬局においてのみ可能となっています。

また、ゾコーバを扱う薬局には、パキロビッドと同様に、医療機関との連携はもとより、患者の服薬情報の収集のため必要に応じて当該患者のかかりつけ薬剤師・薬局や過去に利用した薬局と連携を行うこと、また製造販売業者による使用の成績に関する調査への協力等が求められています。

貴会におかれましては、都道府県が行う薬局の選定について、同剤の特性等も踏まえ、行政及び医師会等の関係団体等と連携・調整を図りご対応いただきますようお願い申し上げますとともに、会員薬局に対し、ゾコーバを扱う医療機関及び薬局から患者の服薬情報等について照会があった場合に円滑な情報提供がなされるようご周知の程お願い申し上げます。

また、2週間程度を経過した後は、都道府県が選定した医療機関及び薬局がゾコーバを扱える機関となることが予定されております。これまでの新型コロナウイルス



ルス感染症経口抗ウイルス薬対応の経験や知見を踏まえ、地域の医薬品提供体制の整備に向けて各都道府県において選定の準備が進められますよう、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

<別添>

- ・新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠 125mg）の医療機関及び薬局への配分について
(令和4年1月22日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡)

<参考>

- ・厚生労働省プレスリリース「新型コロナウイルス治療薬の緊急承認について」

<別添>

事務連絡
令和4年11月22日

公益社団法人日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠 125mg）の
医療機関及び薬局への配分について

標記について、別添のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）宛て事務連絡を送付しましたので、その内容について御了知の上、貴会傘下関係者に周知いただきますようお願ひいたします。